

第4回「防潮堤を勉強する会」議事録

日時：2012年8月19日（日） 15時00分から18時00分

場所：魚市場3階会議室

主催：「防潮堤を勉強する会」（事務局：スローフード気仙沼）

講師：（1）大島地区 小松武 様
（2）面瀬地区 聞き取り結果報告
（3）階上地区 守屋守武 様
（4）本吉大谷地区 三浦友幸 様
（5）本吉大沢地区 菅原梅男 様
（6）本吉小泉地区 加納保 様

司会：高橋正樹

1. 開会のあいさつ（司会）

「資料確認です。

次第、第2回の防潮堤勉強会の要旨、最新のスケジュール表、各地区の現状の発表会の資料となる。

A3の大きいものが、本日発表される6地区の現状をヒアリングした結果。これを元に本日発表していただく。その中の5番目、津谷大沢地区の設問の3、「何を？」の項目で、30日間→震災後3か月間 間違い修正をお願いしたい。

各地区の別添資料集として大島と階上のものがその前に綴られている。それ以外の地区は口頭で説明をする。

宮城県資料抜粋より6地区の防潮堤各地区現行案の抜粋をまとめてある。各地区の発表と照らし合わせていただくとわかりやすいと思う。

本日も振り返りシートのご提出をしていただきたい。」

2. 注意事項、前回までの振り返り（発起人：菅原昭彦）

「この会の主旨は前回お話をさせていただいた。

この会は防潮堤に関して建設を反対したり、スピードを遅らせたりするものではない。

純粹に多くの方が納得感のある計画策定、建設設計を行うためである。

県の方、市の方、代議員、防潮堤に関する専門家、景観などの角度から防潮堤の問題を考えている方など様々な方から講演をいただいた。

その中で気づいたことがいくつかある。整理して5つのポイントとなる点をお伝えしたい。

- ① 今回の防潮堤計画は中央防災会議のL1、L2の議論の話の中から出てきた。
L1の防潮堤とは数十年から百年にわたって頻繁に起こりうる津波を防ぐものであること。
- ② 海岸法、国土強靱化計画、津波防災法と防潮堤をめぐる法律が国土の計画として存在する。是非ではなく、そういった法律や計画が背後にあること。
- ③ 防潮堤の場所や高さの基準は国がつくるもの、県が事業主体となって、地域の住民の合意を得て建設するものであること。
- ④ 守るべき財産とは何か。今後も色々な形で議論は必要だが一つのポイントである。
- ⑤ 合意形成。防潮堤の建設に関しては地域の住民の合意が必要。合意をどうやって作っていくのか、何をもちて合意としていくのか。こういったことを考えていかなければいけない。

この5つのポイントがこれまでの3回の勉強会を通じて見えてきた。

勉強会で得た知識、情報を共有してもらうことが主旨。今日は各地域、各浜で今後議論していくうえで必要な情報や知識を共有していただきたい。

6人の方に6か所の地域の現状について話していただき、みんなで情報を共有することを狙いとしていきたい。

よその専門家に言わせると、これほど真剣に冷静に質疑応答を行う会議はないということをいわれる。みなさまの真摯な態度に感謝したい。

わからないところは徹底的に聞いてもらって構わない。しかし、個人の主張は避けていただきたい。

本日の講師も時間のない中説明者を引き受けていただいた。地区民全ての合意をとったものではなく、そういう立場でお話しされるということをご理解いただきたい。

最後まで宜しく願いいたします。ありがとうございます。」

・司会者より

「これから6地区の発表をしていただく。目安として一つの発表15分ほど 質疑応答5分ほど、6地区の発表が終わったら全体の質疑応答を行う。

本日の発表者の方々は忙しい中発表の為に来ていただいた。代表の方、お世話役、事務局の立場の方、各地区によって違いはあるがご了承いただきたい。」

3. (1) 報告 各地区の現在の状況と課題を共有する 大島地区 報告者 小松武 氏

※別紙資料「各地区別添資料集」「防潮堤各地区現行案」

資料1ページをご覧ください。気仙沼大島の現状と問題・課題・資料1。

自治会長や、漁港の組合があればその責任者から電話や面接で伺ったものだ。

その内容を、私と「つなプロ（団体正式名称：被災者をNPOとつないで支える合同プロジェクト）」で協力してまとめた。

防潮堤を勉強する会 A3の資料、各地区情報交換会一覧表の7つの点に沿って話をしていく。

1. 話し合い

防潮堤と背後地について話し合いを行っていますかということだが、6月に立ち上げて数回話し合いを行った。私たちのところは非常に小さな集落であるので、7世帯で話し合いを行った。

2. 進め方（まとめ役、専門家）

県土木担当者からの説明を受けた。浜辺まで同行してもらって、TP+7mのところはポールを使って、だいたいこれくらいの高さになりますと説明を受けた。

ポールの先端にロープを張って背後地はこれくらい削られる、といった説明を現場で浜の東と西の端で受けた。専門家にはお願いしていない。

7軒中3軒は家が全壊したので、市外、県外、市内へ出た。住み続けようと思っている残る4世帯中3軒が養殖業者である。背後地が現状のままなれば養殖を続けることができない。水揚げをして加工して出荷するまでの場所がなければそこに住むことができない、そういったことがわかった。

3. 何を

背後地についての利用方法を要望書にまとめ提出した。

① 背後地が18mほど削られてしまう、私たちの集落では背後地がそこまで確保ができない。原型復旧ということの可能性としては選ぶことができるという説明を最初に受けた

- ので、住み続けて仕事を続けていくために原型復旧でお願いしたいということ。
- ② 原型復旧であっても地盤沈下が80cm前後あるのでかさ上げを必要とする。県の防潮堤計画に合わせた背後地のかさ上げをお願いできないかということ。
 - ③ 3軒が移転した。背後地の利用ということで共同利用施設であるカキの処理場を作るにあたって、どこに作るか決まっていなかったため、それが具体的になってきたら場所に合わせて壊れた栈橋を岸壁の形にするという相談にのってくださいということ。

4. 方向性の出たもの

私の浜では防潮堤の原型復旧を希望。要望書には、地主である転居した方も含めて7世帯、また以前より土地を一度所有していた方も含めて、全世帯と全地権者の署名をもらって地域の総意として担当の県土木の方に要望書を提出した。

5. 防潮堤についてよくわからないところ

私たちは背後地の利用方法が提示してもらわないと困るという状況にある。高さをそれに合わせて、0か100かということしかない。原型復旧かTP+7m、それしか今のところ考えていないとのこと。その中間や、ちょうど良い高さなどの防潮堤計画の要望を聞いてもらえるのか、よくわかっていない。

地区によって景観、資源を大切にしている地区もある。地震がきて津波が来ると思ったら逃げましょう、という考え方も含めて、資源を優先したいという総意の地域があった場合、地域の思いをどこまで聞いてもらえるのか。

6. 困っているところ

私の浜だけでなく、大島全体の中で話し合いをしたところが2か所である。外浜地区と高井地区。

そこでは、示された防潮堤の高さで良いので壊れたところから早く復旧工事をしてほしいという思いが優先され要望書もしくは気持ちを担当者、県土木に伝えた。

ただやはり、そのままだと養殖を続けていく時に困る。完全にコンクリートの壁で覆われてしまうと船と丘側の行き来が出来ないので、水門をつけてもらえないのか。船を繋ぐ場所を早く確保してほしいので、計画通りで良いので早く復旧作業を進めてほしいという意見もあった。

話し合いをしたけど、景観を優先したい方もいる、計画通りで良いから早く復旧工事をしてほしいという方もいる、どちらも使う人の意見なのでどうまとめたら良いかわからないという声が聞かれた。

意見を聞いてまわった感想。各浜の方向性を出すための手伝いとして外部の人間、もしくは中の人間ができればそれに越したことはないが、ファシリテーターが必要。今はその浜に偶然にいた人頼みでまとまるかまとまらないかという現状。

各浜の住民の意見を個別に聞いて調整中であるが、景観など地域、浜、市、町全体として守りたい資源を個別に調整していった結果、全体的に守りたかったものが損なわれていることになりかねないと感じたこともあった。住民の浜でもあるし地域の浜でもある。災害を減らすための防潮堤の形が、どういうものが理想なのか広い視点一步下がった視点などいろいろな視点に立ってバランスを見て、それぞれの浜の考えをまとめていく必要があるが、バランスを誰がどのようにとっていくのか難しい問題である。

司会者より

確認なのだが、最初にお話した7世帯の地区は亀山磯草地先海岸か？

報告者より

カラーの資料の大島地区の③の亀山磯草地先海岸。

また、一つ補足がある。

2ページ、3ページ目にある〈防潮堤に関するアンケート調査にご協力下さい〉というアンケートは、町民の広い視点から見たアンケートを実施してみてはどうかと思い作成したもの。大島ではこのような形で集めてみようと思っている。

4. 報告への質疑応答 (Q=質問者、A=回答者：小松武 氏)

Q. 磯草地区と浦の浜地区は隣り合わせで近いが、大島はそれぞれ浜ごとで説明があった。原型復旧となると隣の浦の浜が高い防潮堤となり、ちぐはぐになる。大島全体というか階上側と太平洋側で分かれていても良いのだが、合体して話し合うことはないのだろうか？

A. 大島全体としての話し合いや複数繋がっている浜での話し合いは今のところ予定はない。

Q. 最後にアンケートの話があったが、まだ1回もやっていなかったのか？今後やっていく中で誰が主体か？どういう形で集計していくのか？

A. 大島地区の振興協議会でこのようなアンケートを実施してはどうかと1か月ほど前に話し合いが行われたことがあった。ただ、大島地区での防潮堤説明会が実施される前であったので、説明会を聞いたうえでやるならやってはどうかと、伸び伸びになっていた。可能性としては大島振興協会ということもあるが、その腰が重いのであれば、勉強会で必要と感じたということで私がやっても良いかと考えている。

3. (1) 報告 各地区の現在の状況と課題を共有する 面瀬地区 報告者 高橋正樹 (代理) 氏

※別紙資料「各地区別添資料集」「防潮堤各地区現行案」

話し合いをまだ実施しておらず、発表するところまで至っていないということで、電話で聞いて話をまとめた。

面瀬地区は尾崎地区、千岩田地区が主なエリア。尾崎地区はほとんど人が住んでいない。緑地公園化の提案が防潮堤の説明と共に市から提案があり、緑地公園化の話に神経を集中してしまったので、防潮堤の話し合いがまだできていない。

緑地公園化も本決まりではないので、次回の説明会で計画が固まったところでもう一度説明会を聞いて、そのうえで住民の中でも防潮堤の話が出てくるのではないかという話であった。

その方もまだまとめ役ではないので、この内容も感じたままのヒアリングである。

市の説明会では150名程の参加であったが、全体での話し合いではなかった。中には防潮堤が高いな、というイメージを抱いている人もいた。

緑地公園を海浜公園のイメージで考えている人も多いが、海岸沿いに防潮堤ができると海が見えず、海浜公園ではないと考える人もいる。盛り土の量により海が見えるのか見えないのか、よくわからないという状況である。

今後もしっかり防潮堤の高さがこうで、緑地化がこうで、千岩田がこうで、という話がありそこにもう少しみなさんの神経がいくと、防潮堤の高さによってかなり問題になるのではないかとのお話しであった。

またこういう会があれば、話し合いがされれば協力していきたいとのことであった。

面瀬地区に関してはまだ一度も話し合いがなされていないということで、ここで終了。

地区によって話し合いを相当の回数を行っているところとそうでないところとある。

また、面瀬地区もそうであるが、河川堤防の方が家の近いということで問題となり、海岸沿いの防潮堤に関しては意識が後になっている地区もある。

3. (2) 報告への質疑応答 (Q=質問者、A=回答者：高橋正樹 氏)

特記なし

3. (1) 報告 各地区の現在の状況と課題を共有する 階上地区 報告者 守屋守武 氏

※別紙資料「各地区別添資料集」「防潮堤各地区現行案」

参考資料を元に、補足された箇所に下線部を引いて記載しております。

階上地区の取り組み

階上地区の背景の説明より

1・階上地区の水産業（主にワカメ・牡蠣・ホタテ養殖業）とその背景

1) 漁村・集落のデータより

	人口 H23/3/11	世帯 H23/3/11	高齢化率 H32(%)	死亡者(人) H23/6/30	被災棟数 ①	被災度② ①/②*100
川原(川原漁港)	3,391	1,200	38.6	14	453	37.8%
波路上(波路上漁港)・杉の下(杉の下漁港)	2,529	794	41.0	48	609	76.7%

大きく分けて、岩槻から下ってきたところから海に行ったところが川原漁港、そこからまっすぐ45号線の直線の右側が最知川原、直線が終わったあたりの海側が森漁港、森漁港から埋め立てをした波路上まで通称波路上漁港。

被災度は圧倒的に波路上地区が多い。波路上地区は向洋高校があった地区をイメージしてください。元々は塩田で低い土地であり、そこに家が建っていた。

2) 塩蔵ワカメの状況

階上支所	収穫数量	入札金額	10 kg
H22/1月~5月	543 t 165 kg	302,396,765 円	5,567 円
H24/1月~5月	216 t 900 kg	229,112,721 円	10,563 円
22年対比率	約 40%	約 75.7%	189.7%

塩蔵ワカメの成果

平成 24 年 1 月~3 月 範囲 唐桑~志津川 数量 3,299 t 金額 8 億 2373 万 2 千円

23年のデータはない。75.7%復旧している。24年度の方がキロ単価が高くなっている。データから見ると沿岸漁業の復旧は上がってきていると考えられている。

3) 階上地区における沿岸養殖の形態

庭先漁業形態：各部落ごとの船揚げ場と作業所があった。したがって沿岸防潮堤には多くの陸間があり、津波警報などの際には、消防団員が閉鎖作業を担っていた。また、作業効率を求め、住宅や作業小屋は海岸近くに集中していた。

4) 養殖の復旧

■ワカメ養殖は1年周期なので、再起しやすかった。(事業形態は「がんばる漁業」補助を活用し、グループ化の中で取り組んだ。)

■牡蠣、ホタテ養殖は、生育に2~3年要する事から、出荷までに数年かかる。今後の生育状況で判断される。がんばる漁業とグループ化の対象で再起している。

他の地区でもワカメが主力でなかった方々も今年はワカメをやって水揚げをした地域もある。

5) 後継者の育成

社会産業基盤の復旧が遅れている今日、漁業後継者への転身者も見受けられる。今後の沿岸漁業環境整備が進み、収益の安定と、住環境の安全、安心の確保がカギとなる。

地域として沿岸養殖というのが生活に直結していることがわかる。

2・防潮堤への取り組み

1) 地域に示された防潮堤の高さ

①最知川原地区(BRTの北側終点)から崎野地区(通称:灯台の下)までが TP-7.2m

②岩井崎の民宿「沖見屋」前から海の殉難者慰霊塔前を經由して足利別荘下まで、お伊勢浜から沖野田海岸までが TP-9.8m

崎野を越してお伊勢浜海水浴場から沖野田までも T P 9.8 m

2) 地域の動き

◆①地区は、現在も尚、住宅が海側に張り付いている状況(津波の直撃波が来ない内湾側区域)。養殖業が主要産業である事から、防潮堤は県で示した高さでの整備を望む。

内湾で45号線から海側で1軒だけ残った、また極めて海に近く部分的に残っているところもある、その方々は、防潮堤は県で示した高さでの整備を望んでいる。

◆防潮堤を整備する事で船揚げ場、作業場の集約化をせざる得ない状況となり、どこに集約化されるか協議が必要。

防潮堤が整備をされるとなると、庭先漁業ではなく色々なところに入り口を付けられないので、ある程度のところに集約が必要になる。そういった話し合いが今後進められなければならない。

◆集約化に伴う、背後地活用、交通環境(避難道も含む)整備と、地盤沈下エリアの復旧を「漁業集落防災機能強化事業」を利用した取組を進める。

復興重点区域等々を除いた、地方の集落部分はどうやって地域を復旧させるか、どんな予算があるのか、どこから予算がでるのか、理解ない方が多い。実際にはそれに対する予算はない。そうすると、階上に帰ると何も計画がないのかという話になる。どうやって地盤沈下したところを直す、側溝が落ち込んだところを直す、道路を直す、など問題はある。漁業集落防災機能強化事業や防潮堤事業を柱にしながら組み合わせをして、自分たちがこれからどういう進め方をしていくのかしっかり話していかなければできない。

市街地を始め、漁業領地には漁港区域の拡大等々で予算が出ている。これと地域の産業をすり合わせしていくかということになる。階上だけでなく、大谷、本吉、小泉、地域の中でどうしたら良いかという意見がきちんとまとまって出てこないといけない、そういう作業が今後必要となる。

■②地区は、「海辺に森をつくる会」から、大型防潮堤における、海洋生態系の破壊や観光的資源の滅失、防潮林整備の樹木選定方法などの課題が提案されている。又、防災対策と

して、避難道の整備と避難の丘（鎮魂の森）の整備などが提案されている。

この「海辺に森を作る会」の方々は2月頃から活動を開始し、多くの講師を呼んで勉強をしながら地域に提案をしている。

□岩井崎自治会では、今回の津波で生活道が破壊されて孤立した事から、現在、約 60 世帯が戻って生活している事と、生活道の確保の為に防潮堤の早期建設を望む。

金毘羅山のところは被災を免れた。だが、生活のために戻っている事、避難路の確保、地域の安全を考えた時は防潮堤の早期建設を望む声があがっている。

■お伊勢浜海水浴場は、管轄の林野庁から「復旧事業」対応として、坊潮林を含む公共用地内での復旧計画が示された。

お伊勢浜海水浴場に関して、林野庁は復旧事業でやりますよという形を提示した、新たな用地買収はない。現在の防潮林を含む公共用地の中で9.8mを台形型に作っていく。そうすると、お伊勢浜に30度の角度で傾斜が入ってくる。入っていった先は養浜工という形で砂を入れて砂浜にしましょう、30度の角度で波があたったら、必ず波の返るエネルギーは大きくなるからそこに砂は堆積しない、砂は波のエネルギーが行ききって止まるところから堆積する。

林野庁が復旧事業で考える案は早くに対応できるもので早く対応してほしいと思うが、海水浴場は形状の復旧ではなく、機能が復旧しなければ意味がない。地域の中で話をしていかなければならない。こういったことから、状況に応じて省庁とも話をしていかなければならない。

□示された復旧設計案では、海水浴場の再生が難しい事から、防潮堤の計画位置を背後に移動し、海水浴場としての機能復旧を望む。

■波路上漁港地区は、協同水産、全漁連の工場、冷蔵庫が修復稼働している事から、施設の海側に早期の防潮堤建設を希望する。

森という場所から埋め立てをした岩井崎までの間を波路上漁港と称する。

業者は自分たちの施設より海側の方に防潮堤をきちんと整備してもらわないと施設被害を受けてしまうので、しっかり整備してほしい。しかし、冷蔵庫の前に小型の防潮堤を建てた時に、現在棧橋で使っている場所は防潮堤になってしまう。機能として棧橋が必要である。そこで使っている人たちでもっと地域の中で話をしないと防潮堤が出来ない。施設所有者の方々も含めて協議をしていく必要がある。

■養殖漁民は、ワカメ入札場を含む波路上漁港エリアの早期復旧を望む。復旧に当たって、防潮堤と海岸施設復旧の調整が重要課題となっている。

※養殖業は、去年はグループ化による「がんばる漁業」で取り組んだが、今年度から個人経営に戻るので、それぞれ各個人の作業場所の確保が課題となる。現在は仮復旧なので、各個の場所が確保できていない。

階上に限った話でないが、養殖業は、去年はグループ化で取り組んでいたが、今年からはそれぞれが個人経営に戻る。今までは自分達の前の浜で行っていた養殖業ができなくなってしまう。早く復旧してほしいというが、これは県が復旧すること、県が防潮堤に取り組

むこと、どこに防潮堤が出来て、どこに道路が出来て、どこでワカメの水揚げをするのかという話。しっかり使う人たちが話し合わないと形が出てこない。今年の個人の作業に間に合うかは別としても、最低仮設にしても、エリア確保をしていかなければならない。

□復興の為の事業費が無いのが、地方集落部での大きな課題である。「漁集」の制度を最大限活用して、沿岸漁業環境と漁村の活性化を図る。

漁業集落の事業費を使わないと、集落での予算はないので復旧ができない。

●防潮堤の設置による災害危険区域の設定が、生活再建の方向性や、被災地域の発展的な土地有効活用に大きく関係してくる。

防潮堤は防潮堤の役割だけでなく、災害危険区域が防潮堤の高さの基準によって設定されている。

○長磯浜地区防災集団移転事業は約 80 世帯の被災者が参加し、すでに大臣認定を経て、事業化へと進んでいる。(危険区域内である事が、被災地買い取りの要件)

ここが定まらないと、防災集団移転事業や個人の再建があやふやになってくるのが心配されている。

○全壊流出しても、危険区域外となった方々の中には、元の場所での再建計画を進めている方も多くいる。

※補助対象条件が危険区域に含まれる事や防集に参加している事等なので、デリケート問題と言える。

防潮堤を建てることで災害危険区域から外れる。外れると住宅建築許可が出る。災害危険区域だと住宅建築許可が出ない。全壊しても許可が出ればまた階上地区に戻りたいという方もいる。生活再建する方は自分はある所に帰るから頑張るという気持ちになる。補助事業受けるも生活再建するも防潮堤の在り方高さと非常に関わり合いが出てくる。メンタル的に大事なところであり、多くの人がこのことを理解して話をしていけないといけない。

3) これまでの取り組み状況

日時	項目	主催団体	招集範囲
6月17日	防潮堤の勉強会	階上地区振興協議会	国・県・市
6月21日	災害危険区域勉強会	自治会主催	市議
7月12日	防潮堤の説明会	県・市	

※6月17日と7月12日の説明会では、「海辺に森をつくる会」の人達が防潮堤建設に異議を唱える質問でマイクを占有するような形となった。途中中座する方も多く見受けられ、県、市の進め方にも問題があると思われる。

※私見

提案や計画説明には、賛成も反対もある。全会一致は問題意識の欠如を疑わざるを得ないから、至極当然の事と思うが、集落部分では、地区内での騒動を避けたいと思う傾向が強く、大きな声で発言する人が出てくると、他の人は発言しなくなるようだ。

4) 今後の取り組み

漁業集落防災機能強化事業を活用した集落部の復興案を、防潮堤議論も含めて取りまとめていく。

■予定

No.	日程	地区	時間	会場
1	8月25日(土)	長磯浜・七半沢・森	18:30～	長磯浜自治会館
2	8月26日(日)	内田・牧・上町	18:30～	波路上集会所
3	8月27日(月)	最知・川原・森合	18:30～	最知高会館
4	8月31日(金)	杉の下・向原	18:30～	波路上集会所
5	9月1日 (土)	岩井崎	18:30～	岩井崎会館
6	9月3日 (月)	宝ヶ沢・千岩田	18:30～	

上記予定の中で、地域の住民及び漁民が自らの地域の復興計画を作り上げる。

それぞれの地区で集まっていただいて自分たちで控えている地区に落とし込んでもらう、行政の案と対案として地域の条件を出していこうと考えている。

5) 現在の流れ

漁集事業は(財)漁港漁場漁村技術研究所(JIFIC)〈水産庁の外郭団体〉に発注され、そこから各コンサルタントに下請け発注されて、事業に取り組んでいる。現実、コンサルタントは現地調査及び聞き取り等のマンパワーを必要とする部分が不足しており、階上地区の場合は「アンケート」を取って、その解答を参考に計画を策定する。

予算取りを知る上で、都合の良い作図をする事は、震災前であれば有効であったかもしれないが、被災地の復興は、被災者の生活が懸っているから、水産庁の復興予算に縛られた設計だけでは不安が残る。

この事から、「今後の取り組み」において、地域で根拠に基づく対案を作成し、行政案とすり合わせて、現場意見を反映した復興計画が、迅速に事業化される事を望む。

6) 市域全体の復興計画と防潮堤について

被災市街地復興推進区域＝鹿折地区：南気仙沼地区：松岩、面瀬地区

津波復興拠点整備事業＝赤岩港：気仙沼市魚町・南町内湾地区復興まちづくり

漁港区域拡大

上記計画以外の集落部分においては、特に地域づくりの事業費は無い！

防潮堤整備事業や漁業集落防災機能強化事業にもぐりこませて何とか復興しよう！と言う事しかないのが現状。

言いかえれば、表記した事業成果は、市民全員が認めるものでなければならないのではないだろうか？

色々な事業が展開されている。事業がしっかりと計画されれば復興予算がとれる。地方には決まった予算がない。地方の人たちが自分たちの浜のことを自分たちでしっかりと考えて対案として出していく必要がある。

司会者より

全体をまとめていただいて貴重なお話をいただきました。それぞれの地区でも似たような状況の地区があるのではないだろうか。

4. 報告への質疑応答（Q＝質問者、A＝回答者：守屋守武 氏）

Q. 資料の中の3ページの今後の取り組みについてだが、地区での説明会の周知方法と誰が主体となって開かれるのか？

A. 自治会長連絡協議会と漁協、こちらから案内を出させていただいている。主催は自治会長連絡協議会と漁協と階上地区の市議団だ。

Q. 行政の方はそこに入るのか？

A. 市の方にも予定は出している。市も県もくるかと思う。

Q. 2ページ目の防潮堤の高さの問題、被災前の高さではなく新しい高さを希望しているのか？

A. 新しい高さを希望と認識している。

Q. 地域の中でどうしたいかが大切。簡単にそれがまとまれば問題ない。対案の作成方法のやり方について教えていただきたい。

A. ここでは小さな単位で話をすると、私の部落の話ですれば、浜に船を置いていて台風がくれば船がなくなるようなところで、そこは地盤沈下をしていて高潮が来るとプールになってしまう。そのことは地域の人がわからない。その形では使えない。漁業集落機能強化事業がどこまでかさ上げしてくれるのか。現在の問題点を書き込んでほしい。あなた達はどこに防潮堤建ったらいいの、海側にまっすぐに防潮堤作ってもらったら森の漁港と波路上の漁港がまっすぐいくのではないか、どこまで行くのが大変だとか、向洋高校のこの船溜まりはあのままではこれから集約化したら船が乗り入れないのではないかと思ったらあと30m伸ばしてもらいましょう、脇はちゃんとした作業場作って道路はもう少し広くしましょうなど、そこを使って生活している人が直接意見を出してもらって、私はまとめるだけでコントロールしないので、お互いの話し合いの中で地図上に書き起こして繋ぎ合わせていく形で考えている。

Q. 階上の市議会議員さんがとりまとめる？

A. 難しい質問。みんなで合意をとるといった形になる。立場上先ほどの話はしたが、自治会長さんに責任とりたいよという話にはならない、浜に住んでいる人たちが、私たちはこういう案でいいのではないかというその場で合意形成を図っていく。

Q. 先ほどの質問者は、今度開かれる説明会の主催者はだれかは聞いたが、対象者が不明確。自治会が過熱状態で大変だと思うが、その範囲、どこまで広げていいのか、興味ある人は参加してよいか？

A. 興味ある人は参加してもらって全然構わない。まずもっては地域の漁業関係者と被災した方々、その人たちに集まってもらいたい。1年のうち浜に行っていない人もいる、今の状態、誰がどこにいるかわからない状態で自治会長も声をかけるのも大変、そういった中では漁協さんと自治会長さんとで週3声かけをする範囲を決めてもらう。ただこれはたたき台なので、ここから全体合意を図っていくためにはさらに会合をすることになると思う。

3. (1) 報告 各地区の現在の状況と課題を共有する 本吉大谷地区 報告者 三浦友幸氏

※別紙資料「各地区別添資料集」「防潮堤各地区現行案」

最初に声掛けをしていた方が来られなくなったので私の方で報告させていただく。
あくまでも私の方で見聞きして情報に関してとりまとめた情報であるのでご配慮願いたい。
資料はない。

本吉エリアでの自治組織の名前について説明したいと思う。各地域の自紙組織の最小単位を行政区振興会と呼んでいる。それらが2つないし3つ合わさったものを地域振興会と呼んでいる。大谷は13の行政区域振興会、6つの地域振興会に区分される。そのうち津波被害を受けた地域振興会は5つ。

本吉エリアでは第4次進行計画というものがあり、これを補完する形で本吉町地域協議会主催による震災復興計画策定事業がスタートした。7月中旬に大谷、津谷、小泉3つに分かれて説明会を受け、地域振興会ごとに策定を開始。9月末までの提出を目指している。いくつかの地域振興会では防潮堤の議論も復興計画策定の中で行われている。これから議論が行われる地域振興会もある。

震災前よりある大谷地区振興会連絡協議会と呼ばれる大谷地区の行政区振興会の連絡会があり、その中で大谷全体の進行状況、課題について話し合いがもたれている。現在までに2回開催されている。大谷全体の課題については大谷海水浴場や避難路についても話し合いされている。

防潮堤に関して詳しく伝えると、大谷の町エリア、階上からお伊勢浜を通過して出てくる住宅街は、磯場の保護を図るために今回計画されている防潮堤を陸側にセットバックし、また防潮堤だけでは解除できない大谷の町エリアの災害危険区域を解除するために、防潮堤と集落の間に防潮堤より高い避難路を整備することで浸水想定区域のレベルを下げる計画をたてている。

大谷海岸においては既存の砂浜を守り、海水浴場の機能を維持するために現在計画されている防潮堤を陸側にセットバックして国道45号線のかさ上げを求める意見が多く出されている。

その他の地域の防潮堤の協議については全体的に途中であるが、漁港区域内にどう対応するか課題が多く出されている。

沿岸部に属していない振興会も一つあるが、防潮堤に関しては被災エリアに住んでいる人の意見にゆだねるということであった。

大谷海岸で行われている書面活動があり、7月中旬から始まり大谷海岸における防潮堤計画の一旦停止と見直しを求める内容である。現在も集計が進んでいる。

防潮堤の高さを下げてほしい人もいれば、もっと上げて強固にしてほしい人もいる。元の住んでいた場所、今住んでいる場所、被災状況、年代など様々な要因によって意見が異なっている状況でもある。

司会者より

色々な地区がある中で迷いながらも活動してどうだということではないが、書面運動が起こったり国道かさ上げの要望を出そうと考えていたり。これから話し合いが進んでいくと思う。

3. (2) 報告への質疑応答 本吉地区 (Q=質問者、A=回答者：三浦友幸 氏)

Q. 階上代表の方がお話していたが沖野田ということが非常に不鮮明でして、旧本吉町から考えると波路上住の下から用水路をわたると旧本吉町になっていて沖野田に隣接しているような感じなのだが、資料の線引きでは、沖野田側から以南となっているが、ここからの旧本吉町に住んでいる方は大谷地区に入っているのでしょうか？

A. 国道から山側の方は後田という地区で大谷の地域振興会に属している。国道と海側の地区に関してはおそらく階上ではないかと思う。大谷側にはあまり住居がなく畑や田んぼが広がっている。

Q. 大谷の町の部分で危険区域解除してもらうためにL1堤防だけで足りなくて後ろに避難路として高くかさ上げしていくという話であったが、県と話し合っているのか、住民だけの話し合いなのか？

A. 僕の認識では住民の方で話し合いを行っていて、かさ上げした後に解除できるかどうかシミュレーションも行ってみないとわからない。

Q. 大谷海岸のところでセットバックをして防潮堤を強固なものにしてという意見は県と話し合っているか？

A. 今現在県とのやりとりはまだない。県や市が行っている説明会で意見がでていう現状。

Q. 今の所住民の方だけの話し合いだが、専門家が入れれば入ってほしいなどの要望があるか？

A. まだ大谷全体の話し合いが2回しか行われていない。今後より防潮堤の話など具体的に進めていくと思うが、その時に専門家の力を借りたい。

Q. 話し合いの専門家もあれば、防潮堤の専門家もある。まだそういう人たちとは一緒には行っていないか？

A. 町づくり計画に関しては早稲田大学とも少し行っている部分もあるが、防潮堤に関して専門家が入っていることはないので、専門家のアドバイスもあれば大谷の地域振興会にも伝えていこうと思う。

3. (1) 報告 各地区の現在の状況と課題を共有する 本吉大沢地区 報告者 菅原梅男氏

※別紙資料「各地区別添資料集」「防潮堤各地区現行案」

私たちは行政区単位の津谷大沢地区振興会、小金沢駅から大沢ドライブインあたりまでの地区で、振興会が設置したつ津谷大沢区復興会議の事務局手伝いをしている。私たちの振興会は被災者の支援から始まって地区の震災復興計画まで定めたので、その経過も含めて説明する。

大沢では避難所となるべき集会所が流された。そのため、みぞれの降る中、家屋の損壊で被災された方21世帯66人が高台に避難した。翌々日わかったのだが、遠くは高田から志津川までの被災された方々が地区内の親戚を頼って来られた、その数28世帯72人。合わせて49世帯138人の方を本来は市の指定の避難所に案内する予定だったが、3キロ先の公民館まで案内するのが心苦しくて地区内で世話をすることを決意した。入居が決まるまで3か月間地区内の家庭で世話をした。新聞も民泊方式による支援として取り上げてくれた。市は自主避難所として扱ってくれた。

この3か月間には全国から団体個人100人に及ぶ方々から支援をいただいた。今でも継続して支援を受けているのが、グランドワーク協会、北海道アプタス。

こういう方法をとったのは、地区内の被災しなかった家庭が多くあったので地区内で世話をした。3か月に渡っての支援が終わった後に、地区の役員会において地区の復興についてみんなで考えようということになった。振興会の役員全員含め、地区の代表者、支援団体の代表者を含めた津谷大沢震災復興会議を10月30日に、37人の委員の構成によって結成された。支援者の方の紹介で、計画づくりの専門家も誘致した。今年の4月までワークショップ、アンケート調査を実施しながら計画、策定を完了し、4月の総会で承認を受けた。要望書を市に提出、計画書内は地区で取り組むもの、地区のことについては地区でやります、それを越えることについては市の復興計画の中で取り上げていただきたい、そういうお願いをした。

こうした計画作りと並行して農林水産省の第3次補助事業も入れた。地区の被災前後の航

空写真を作り、さらに測量会社に委託して実際の津波の到達点の高さを測量し、最終到達点は19.37mという結果が出た。これは後の防潮堤の整理計画にも参考資料として使っている。

さらに震災当時の様子を地区内の80人から聞き取りをして記録している。地区を離れている方々との交流を絶やさないように、昔塩焚きが盛んだったころを思い出してもらうために、また、その塩を使って燻製作りなどを進めるために、塩焚き釜、燻製施設なども作っている。そのほか、支援団体による仮設集会所の建設も進めてきた。計画策定に補助事業を入れたのは、震災が風化しないように後世に伝えていくこと、言葉だけでなく記録、写真そういったものを残そうという主旨、さらに今地区を離れている方々に早く戻ってもらって一緒に地域づくりをしていきたいという意味を込めたもの。

本題の防潮堤のことだが、私たちも復興計画をつくっており、その中に防潮堤についても定めている。私たちは小金沢と大谷の境であるが、そこから200mほど行ったところが大沢漁港である。この漁港の所に大沢川という川があるが、これが山奥からずっと流れている。今回この川を700m津波が上った。家を上流まで押し流し、さらに海へ戻っていた。こういうことから、この大沢川の河口部に防潮堤の設置が必要だということになった。ただ、これが洪水時などの冠水にも考慮した開口部の広さが必要となるので、それを考慮した防潮堤が必要。

(スライドの地図による説明。資料なし。)

ここに45号線があり、気仙沼線が走っている。大沢川沿いに浸水。大沢湾の上に流れる部分が最小限の開口部で、ここに防潮堤を整備する。漁港内は全く背後地がないが、幸い鉄道、気仙沼線が背後にあるのでこれが防潮堤の役割を今回果たした。測量した結果高さが15mの線路がある。ただ実際津波はこの線路を越波し、後ろの工場は浸水したが、約18mの津波が来ている。ルートが変更しない限りこの鉄道は今後も防潮堤の役割をするだろうと思っている。線路の裏側に旧国道の市道があり、これをかさ上げして津波防御の方法が必要であろうと考えている。漁港そのものは全くこの線路との間に背後がないので、この線路をどうするか、気仙沼線路を防潮堤代わりにするか。あるいは災害復旧は原型復旧であるが、沖合に新設の防波堤を設置してもらえれば、漁港内に後継者に対するナマコの養殖等の施設にも取り組むことが可能となる。

次に小泉の方に向かって農地海岸、あるいは建設海岸等の護岸がずっと続く。今回これが全て沈下、あるいは崩壊したので、これを作り直し、護岸をかさ上げして、背後が25～30mのがけ地で現在も崩壊が続いていて非常に危険であるので、護岸を復旧する他にがけ地の保護強化工事をしてもらいたい。そして崩壊を止めてもらいたい。

指定海岸、水産庁関係の漁港区域、建設庁の建設海岸が並んでおり、それぞれの諸官庁のなわばりになっている。護岸が切れているところがあり、今回はその切れ目から大きな浸水で被害を起こした。今後整備する場合は省庁の枠を超えた一体的な整備をお願いしたい。景観に関係ないところは強固な防潮堤を整備していただきたい。特にとよま沢というサーフィンの練習場所があるのだが、そこには何の防御施設もない。建設海岸、放置海岸の境目であり今後こういうところには沖合基岩堤、護岸を整備していただきたい。

現在も決壊した土砂が流出して漁場に支障をきたしている。早急にそういう整備が必要である。

場所によっては背後に松林を植林して緑化を合わせた多重防御を計画の中に入れていく。景観を重視しないところは強固な防潮堤を作ってほしいし、植林など多重防御を兼ねた施設が必要ではないかと思う。

現状を見ながら実際に住民の意見を聞いて計画に反映させて、効果的な施設を整備してほしい。

被災した世帯、被災しなかった全世帯対象にアンケートを実施して、この計画作りに反映させている。

市の復興計画と合わせて32年までの9年間計画。復興会議は10月に立ち上げ、実質の

会議は7回であるが、前後の準備、打ち合わせなど含めると20回に近い会合を開いている。市民の総意に近い会合であると考えている。

復興会議の設置要綱だが、行政区単位の振興会の役員がそっくり入っている、地域経験者、支援団体の代表も含めた35人の構成の設置要綱である。

震災発生からこれまで取り組んできた経過である。被災者への支援活動、その中で復興計画をたて一部を補助事業で対応し今年度も自分たちでできる分から入っております。

司会者より

大谷地区に続いて旧本吉町であるが、気仙沼、唐桑と元々体制が違う。小さい振興会と大きい振興会があり、地域の復興計画までも策定したところである。まち全体の復興計画など多岐にわたっての内容の中からの防潮堤の計画であった。

3. (2) 報告への質疑応答 (Q=質問者、A=回答者：菅原梅男 氏)

Q. 基本的に県や国が提示している防潮堤の高さを元にして、多重防御という形で後背地JRや道路の高さを高くするなど考えているか？

A. 計画時点ではまだ県の計画は示されていなかった。地区としても技術的な面についてはわからないことも多かったので、防潮堤という表現、浸水高測量からして15mの鉄道の高さ、どのくらい防潮堤が必要か、その程度の議論で防潮堤の必要を決めたもの。

Q. 各地区で防潮堤の高さの説明会もあったと思うが、それを元に地形の在り方や後背地の作り方を考えていくことの話し合いが行われるのか？

A. これから実施に向かって、現地での説明の中で合意形成ができれば地区に戻ってさらにその計画に沿って再討論したいと考えている。

Q. 大沢地区の代表の津谷大沢地区の範囲は赤牛漁港のあたりからとよま沢まで？

A. 赤牛漁港の次の漁港、小金沢漁港から南200m行ったところが大沢漁港、小泉海水浴場の手前。ソレイユの丘までが大沢地区の範囲。道路でいうと道路沿いのファミリーマートまでが大沢地区。

Q. 地区で震災復興計画書を作成して、関係機関に提出したとされているが、今回の防潮堤建設計画に地域の方々の意見が反映されているか？

A. 高さとか構造とか専門的なことについては検討できていない。ここに防潮堤が必要、ここは河口部だから背後に植林するなど、そこまでは議論した。省庁の動きに関係なく整備を進めるべきであると議論した。市町村に要望書を添えて提出している。

要望書の内容は地区でできるものであれば地区で行う、地区を越えるものは市の復興計画の推進事業の中でやってもらいたい。

旧本吉町出身の議員にお願いしてある。国に提出してくれている。

今回の防潮堤の建設に関して、今回は地域ごとの事業が大切だと思ったのでお聞きした。ありがとうございます。

Q. これから現地で防潮堤の高さを聞いたりすると思うが、菅原さんの中で合意形成のイメージはあるか？こうなったらみんなが了承したのかなど。

A. 地区には振興会の委員会がある。現地調査説明会に出席して、自分たちが理解をして地区に持ち帰って地区に説明。県や市の協議の調整を進めていきたい。

Q. 小さい単位で話し合っって小さい声の人の話も聞きながら、小さい合意が集まって大きな合意になる、そういうイメージか？

A. できるだけ声を拾っていただきたい。

3. (1) 報告 各地区の現在の状況と課題を共有する 本吉小泉地区 報告者 加納保氏

※別紙資料「各地区別添資料集」「防潮堤各地区現行案」

急遽の発表で私の取り組みとしては防潮堤一本で話し合いをしていないので勉強になるようなお話はできないかもであるが、与えられた分は発表する。

先ほど、小泉地区も振興会という自治組織がある。小泉地区は7つの振興会、3地域振興会、漁業を中心とした浜地区、海水浴場中心とした町地区、財地区がある。

小泉は被災率60%を超えている。町地区に関しては98%の被災率。被災してない世帯は20世帯あまりとなっている。

本吉地域協議会の方から復興計画を作ってくださいという話があるが、自治組織時代が破たんしている状況であるので、どのような復興計画をたてればよいのか現在は行き詰まっている状況である。

防潮堤も復興計画の一部であり、大沢地区の計画の見本となるものを見せていただいたが、見本となる出来に基づいて防潮堤の方も考えていただきたい。

防潮堤の説明会は1度だけ説明があった。小泉地区は14.7mの防潮堤計画であるが大きな反対はなく、説明をきちんと聞くという段階であった。小泉の被災率が大きいため、まずは自分の住まいを一番に考えたい、住まいが決まらないうちは次のことまで頭が回らないという話で進んでいる。その中で瓦礫の二次処理、三陸道の用地問題、防潮堤の建設による国道のかさ上げがどのようになるのか。

中島地区海岸いわゆる小泉海岸、赤崎海岸とも呼ばれているが状況は、現在は国道のすぐ側まで地盤沈下したところにそのまま水が溜まっているという状況である。

仮堤防が内側の方100mほどのところにありそこまで砂が堆積している、堤防の高さより高く砂が寄ってきている。説明会の方では、以前の堤防の位置に設置した場合のシミュレーションを出しているということであった。以前の場所に堤防を作るか、現在の砂が堆積している海底の位置にバックして作るか、という話が出ている。

14.7mの高さの堤防が一般の人にはイメージできない。堤防の後ろに盛り土の堤防、盛り土が一番内側にくることになる。海岸堤防と河川堤防の45号線の仮橋の上流部まで14.7m河川堤防の高さで囲われるという説明があった。国道45号線はそれよりも高く作られると通常考えられることから、現在の橋の高さが今の倍以上の20mくらいになる。そういった時に、国道もかさ上げしてどれくらいの高さになるか、盛り土の盛り尻はどこまでいくか、ということになる。1キロ上流の三陸道も25mの高さの盛り土の道路が作られる。盛り尻でいくと150mくらいの盛り土となる。いわゆる盛り土、コンクリートで覆われる、事業ごとに説明されては全体的には捉えきれないとの声があがっている。立体的に説明をできる資料を出してほしい、それから後背地の問題やエリアの問題を考えていきたいという提案をしている。

小泉地域は気仙沼大川と並んで鮭を遡上する川で有名である、そこ部分の結びつきをどうやっていくか、自然環境をいかに壊さないように海水浴場を元に戻してほしい、全国規模の大会が行われるサーフィンスポットに戻してほしいとの要望がたくさん出ている。それをこまかい地域振興会ごとにやるのは難しい。振興会が破たんしている状況から、私たちは小泉地区明日を考える会と言いますが、主としては集団移転事業をメインに行っていて、今後は集団移転がある程度まとまってきていることから、地域の復興計画、海岸のこと、農地のこと、色々と小泉地区のことを考えていきたい。

海岸の所有地のことで話があったが、小泉海岸一つをとってみても、林野庁の部分と県の部分とたくさん細かく分かれていて、そこを刻んで計画をたてられると困るのでもっと繋がりを持ってほしいと思う。

今後のこととして、これを機会にもっと防潮堤のことを煮詰めていかなければいけない。集団移転で、話し合いをもっているワークショップ、地区民のフォーラムで、地域の方々の意見、地域を支援している方々の意見を参考にしながら地域としての復興の在り方を考えていきたい。防潮堤に関してはまだまだ勉強不足のところがあるので今後一つずつ進めていこうと思っている。

司会者より

色々と苦勞の多い中でもまちづくりをしたいという気持ちが伝わってきました。

3. (2) 報告への質疑応答 (Q=質問者、A=回答者：加納保 氏)

Q. シーサイドパレスがあったと思うが、孤立した寂しい場所となってしまうているが、地域の人たちは元あった海岸線まで戻して防潮堤を建設と思っているのか、今の海沿いでセットバックを考えているのか？

A. 現状の14.7mの防潮堤を変えないのであれば現在のセットバックした位置に防潮堤を作るという意見と、それよりもさらにバックして、現在浸水していない部分に防潮堤を作って国道のかさ上げを防潮堤の一部にできないかという意見がある。

元の位置に防潮堤を作るということは、海の中をせき止めてそこから作り直さなければいけない、砂の流れをもう一度考えなければいけない。元々の海水浴場を復興させると話しているので、そこにすごい時間やお金がかかるのであれば、現在の仮堤防の位置でもいいと考えている。

Q. 今海に戻っているところは、元々は埋め立てした土地？元々土だった場所か？

A. 現在国道からパレスの間で水没しているのは水田地帯。ほとんどは個人所有の土地であった。全てが米を作っていたわけではない。

Q. パレスの向こう側は？埋め立てをして海岸を作ったわけではない？

A. パレスの外側の方に幅で言うと50～60mの松林の防潮林があった。その外側に5.5mの以前の防潮堤があった。

Q. 大沢地区とは違って町そのものが全部被災しているの、振興会組織が破たん状態にあるという話であった。有志の方たちで行って大変な思いされていると思うが、今も入っているとは思いますが専門家がどれくらい入っているか？3Dに落としたり模型を作ったりする専門家もいると思うが、そういう方がいれば希望はあるか？

A. 現在支援をいただいている大学の先生などは、防災集団移転事業での関わりで支援いただいている。元々は町づくりの専門分野、防災集団移転事業だけでなく小泉地域全体の地域づくりというフレームで支援をいただく予定となっている。

3Dは県の方で今後立体的なものを出すと言っているの、そちらの情報を得ながら、不足しているのであればお願いしたいと思っている。

3. (3) 全体の報告への質疑応答 (Q=質問者、A=回答者： 氏)

Q. 各地区の市議会議員が今回携わっているのかどうか？携わったら楽なのか？

A.

階上は議員さんの発表であったので割愛する。

加納 小泉地区。議員さんは一人。すべての活動に入っている。何かある度に議員さんの力も借りながら活動している。

- 三浦 大谷地区。集団移転のお世話で動いている議員もいる、避難所時代に仮設住宅の誘致などで動いている議員もいた。
- 菅原 大沢地区。全地区の議員に書面でお願いした。全議員が担当地区を決めて入ってほしい。今はそこまで行ってないが、いれば助かる。
- 大島 大島。2名市議会議員がいるがまちづくりや防潮堤について積極的に関わっていることはありません。上手にまとめていただく方であれば必要です。

Q. 大谷海岸のセットバックについて、大谷の場合防潮堤がセットバックするとJRの敷地が海の前面に出てくることになると思うが、その辺をクリアにする方法があれば聞きたい。

A. 色々携わった関係から言えば、今の所JRは完全に約束はしていない。その状況から見ると、市が絵を描いた場合に国道の方は比較的やりやすいが、JRの場合は市が持ち出し、そうした場合に交付金で100%見られる自由があるのかという問題がある。林野庁が了承するか、JRと国道とどちらも直轄の事業であるがどう整理していくか、実現するにはよほどの困難があると思う。(男性)

大谷の海岸は大きく3つ問題がある。JR東日本だけでは復旧できないので国がどれだけ支援してくれるか。地域との話し合いを行っていくか。この地域をどのように組立していくか。時間との関係がとても大きい。防災林は今の所動かさない。林野庁との関係。林野庁としては地域の方で話をしてくださいとのことだった。路線をどういう風に動かすか決まっていらない。地域をどういう風にしていくかが大切。(畠山議員)

過去の災害から見ると、島原、土石流の被害があった場所。拡大する範囲を公管にして繋いだ。津波の被害地域をかさ上げもしくは公管にする。そのような取り組みが出来るのでは。島原鉄道は廃線になってしまったがそういう方法もある(後ろの男性の方)

4. 課題の整理：菅原昭彦

「本日は5人の方ありがとうございました。急遽進めている部分の多い会ですので準備の少ない中本当にありがとうございます。

今日の話聞いて共通認識、共通して感じたことがあると思うが、地域の中でどうしたら良いかをきちんと詰めていく作業が大事だと思う。菅原さんが言われたように地域の中の実情は地域の中の人が一番よく知っている、そういった人たちが声を上げる、その声が反映されるような仕掛けが必要だと思う。場合によっては、コーディネーター、いわゆる専門家、うまくやっている地域もあるし、内外、地元の方かもしれないし、議員さんかもしれないし、外から出れば支援団体かもしれない、いわゆる専門家の力を借りてやっている場合もあるし、もしくは地元の人が入ってまとめようとする、そういうやり方もあることがわかった。

地域や浜によって個別の問題が起きている。そうはいっても全体的な計画との整合性、大島の話もあったが、自分の浜はこうだが、全体に繋がってきたらどうなるのかイメージしながら双方向で個別と全体と常に繋がりを考えていく必要がある。

こういったことを考えながらまた次回はまた6人の方に話していただくが、その中でまとめていきたいと思っている。

この会は、24日は6人の方の話聞く予定。29日はそこで出てきた専門家の活用といったことをやっていく予定でいる。今日出た話と我々の話がかみ合うように29日はそういった会を予定している。

21日は勉強会の幹事会を行い、9月以降の予定を検討していきたいと思う。

今日出てきた課題、色々なものが明確になってきたと思う。守るべき財産、合意形成の方

法など議論の余地があるので、それらを含めた形で検討できる会を9月以降にやっていきたいと思う。

地域地域で実情が違うということ、そこには地域住民の意思が反映されたそれぞれの地区計画が必要であること、そのためには色々な専門家の力が必要そんなことをみなさん共通の認識として持てたのではないだろうか。

これをもって今日の課題の整理とさせていただきます。

5. 閉会の挨拶（司会）

「ありがとうございました。今回は講師を招いて、あるいは行政の方を招いての知識を得る勉強会ではなく、お互いを知る、今どういう状況なのか市全員の情報を共有する場となったと思う。話し合っていく立場にいる方は、たくさんヒントもあったと思う。

次回は気仙沼地区から唐桑地区まで気仙沼地域の北の部分の方になるが、その中でも今日以上にまとまってすでに色々な計画を建てている地区もあった。階上地区も予算がないという話もしていた。鹿折地区の予算がないエリアでも、予算を捻出しながら計画をたてているところも発表された。まちづくりコンペをやっている内湾地区も発表していただくことになっているし、色々な情報、ヒントがある会になると思う。

ぜひ第5回、そしてその後の専門家の紹介、それに続く勉強会に引き続きご参加をお願いしたい。

全壊も振り返りシート約40名からいただいている。今まとめているが、いただいた質問に関してはそれぞれの講師に追加で質問をしている。回答が来次第、HPまたは印刷物にてお渡ししたいと思っている。ご意見の一覧表というのもそのうちまとめて発刊したいと思っている。今日も多数お集まりいただいている。ぜひ色々な声をそういった形で多くの方の目に触れるように意見もしていきたいと思うので、振り返りシートをフルにご活用いただきたい。

8月24日ワンテン大ホール18時から2時間の予定で開催したいと思っている。

本日もありがとうございました。」

以上